

エビー&ビーナと仲良くなるう！ 夏休みポニーふれあい教室 参加者を募集

園文化スポーツ課 ☎(235)4927

夏休みに、ポニーのエビーとビーナのお世話を体験してみませんか。教室では部屋の掃除や餌やり、ブラッシングなどのほか、乗馬も行います。

▼日にち 7月22日(水)・24日(金)・28日(火)・30日(木)・8月4日(火)・7日(金)・12日(水)・19日(水)・25日(火)・28日(金)



▲チョコエビー(写真右)とミルクビーナ(写真左) 2頭は北海道登別市からやってきた元気な女の子。乗馬やポニー馬車などで皆さんと触れ合いながら楽しく過ごしています。

※上記の日程から1日を選んでください。太字は今までは教室に参加したことのある方が対象です。

▼時間 9時～11時30分

▼会場 海老名運動公園ポニー広場

▼対象 市内在住の小学生

▼定員 各日12人(応募多数の場合合は抽選、または他の日程に振り替え)

▼費用 500円(記念品代)

▼申し込み 申込書またははがきに、住所・氏名・電話番号・学年・希望日(第3希望まで)・ポニー教室の参加回数を記入し、〒243-0422 中新田329-19 海老名運動公園総合体育館へ。申込書は海老名運動公園ホームページからもダウンロードできます。

なお、直接同体育館またはポニー広場でも受け付けます。電話での申し込みは不可。7月1日(水)必着。

海老名駅 西口地区 道路の愛称を募集

園道路管理課 ☎(235)9381 ☎(232)2653

ことしの秋、海老名駅西口地区に誕生する「扇町」を通る道路2路線の愛称を募集しています。詳細は、ホームページをご覧ください。

▼応募条件 自作で未発表のもの。第三者の権利を侵害していないもの。1人1点(2路線またはどちらか1路線のみ)

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の方

▼申し込み 6月25日(木)までに、必要事項を記入し、直接または郵送ファクスで道路管理課へ。応募用紙は、同課で配布または市ホームページからダウンロード可。市ホームページ内の電子申請からも応募できます。

小学生の皆さんへ 屋内プール無料利用券を配布

園文化スポーツ課 ☎(235)4927

市内在住の小学生を対象に、夏休み期間を含む夏期の2カ月間利用できる屋内プール無料券20枚を配布します。市立小学校の児童には各小学校から、私立小学校の児童には文化スポーツ課窓口で配布します。

▼利用期間 7月1日(水)～8月31日(月) ※休館日・団体利用日は除く

▼利用可能施設 海老名運動公園・北部公園・高座施設組合屋内プール

【無料シャトルバスを運行】
夏休み期間中の平日は、市内小学校など屋内プールを結ぶ無料シャトルバスを運行します。詳細は、無料券と同時に配布する時刻表を確認してください。

第31回親子ナイトウォークラリー 参加者を募集

園教育指導課 ☎(235)4926

親子で夕暮れの海老名を歩いてみませんか。市役所をスタート・ゴールに、約5kmのコースを歩くウォークラリーです。なお、この事業は「えびな健康マイレージ2015」の対象です。健康マイレージカードをお持ちの方は参加時に持参してください。

▼日時 7月11日(土) 18時から



▲さあ、出発!!

スタート(受け付け)は17時30分まで

▼対象 市内在住・在勤・在学の親子(1組2～5人程度で応募してください。未成年者のみの参加は不可)

▼定員 先着180組

▼申し込み 6月15日(月)から、直接または電話で教育指導課へ。7月3日(金)締め切り。



▲チェックポイントに到着

平成26年度 環境調査結果概要報告

園環境みどり課 ☎(235)4913

市では環境汚染の状況を把握するため、ダイオキシン類・水質・窒素酸化物の3項目を定期測定し、その結果を公表しています。平成26年度環境調査では、水質を除き環境基準(※1)を下回る結果となりました。

■ダイオキシン類

市内6カ所で測定した大気中のダイオキシン類は最大0.054pg-TEQ/m³、最小0.015pg-TEQ/m³で全ての地点で環境基準0.6pg-TEQ/m³を下回りました。また、市内2カ所(杉久保小学校・有馬小学校)で調査した土壌中のダイオキシン類も最大14pg-TEQ/g、最小3.3pg-TEQ/gで環境基準1000pg-TEQ/gを下回りました。

■水質

市内の主要な河川(永池川・貫抜川・目久尻川)のBOD(生物化学的酸素要求量)は最大5.6mg/l、最小0.5mg/l未満で準用している相模川の環境基準(※2)を上回る測定回もありました。

■窒素酸化物 (※3)

大気中の二酸化窒素などの窒素酸化物濃度の簡易測定(PTIO法)結果は、最大41ppb、最小12ppbで環境基準60ppbを下回りました。

(※1)環境基準…環境基本法により維持されることが望ましい基準として定められた行政上の目標

(※2)相模川との合流地点での環境基準を適用。永池川、貫抜川は2.0mg/l、目久尻川は3.0mg/l

(※3)窒素酸化物…酸性雨や紫外線により光化学反応を起こし、光化学オキシダントを生成するなど大気汚染原因物質の1つ